

令和2年度実施

富士宮市職員採用試験案内

【A日程】一般行政職

富士宮市 総務部 人事課

〒418-8601 富士宮市弓沢町150番地

電話番号 0544-22-1123

<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>

- 採用日 令和3年4月1日
- 募集職種 一般事務・土木技術・保育士・保健師・歯科衛生士・
社会福祉士・学芸員
- 第1次試験 令和2年7月12日（日） 会場：富士宮市内
※会場の詳細については、受験票送付の際にお知らせします。
- 申込期間 令和2年6月5日（金）～同年6月19日（金）（必着）

今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、試験日程、試験方法等の変更を行う場合があります。その場合には、富士宮市職員採用情報のホームページに掲載します。必ず試験日前にホームページを確認してください。

※ B日程については、一般事務（短大卒・高校卒）、消防吏員（短大卒・高校卒）等の職種を対象に試験を実施する予定です。B日程の試験案内は8月上旬頃の配布を予定しています。

1 試験職種、採用予定人員及び職務概要

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務概要 |
|-------|---------------|---|
| 一般事務 | 10人程度 (大卒) | 窓口業務のほか、総務、税務、産業、環境、保健福祉、まちづくり、教育等幅広い分野において、一般的な行政事務に従事します。 |
| 土木技術 | 2人程度 | 道路、河川、都市計画、上下水道等の計画・設計・工事監理業務に従事します。 |
| 保育士 | 4人程度 | 保育園等において、保育士としての業務に従事します。 |
| 保健師 | 1人程度 | 保健福祉分野等において、保健師としての業務に従事します。 |
| 歯科衛生士 | 1人程度 | 保健福祉分野等において、歯科衛生士としての業務に従事します。 |
| 社会福祉士 | 1人程度 | 医療・保健福祉分野において、社会福祉士としての業務に従事します。 |
| 学芸員 | 1人程度 | 文化財の保護、管理及び調査に関する業務等に従事します。 |

2 受験資格

| 試験職種 | 受験資格 |
|--------------|---|
| 一般事務 (大卒) | 学校教育法による大学を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人 ◆ 平成4年4月2日以降に生まれた人 |
| 土木技術 | 学校教育法による大学、短大、高専のいずれかの学校を卒業した人又は令和3年3月卒業見込みの人 ◆ 平成4年4月2日以降に生まれた人 |
| 保育士 | 児童福祉法による保育士資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得見込みの人 ◆ 平成2年4月2日以降に生まれた人 |
| 保健師 | 保健師助産師看護師法による保健師免許を有する人又は令和3年3月までに当該免許を取得見込みの人 ◆ 平成2年4月2日以降に生まれた人 |
| 歯科衛生士 | 歯科衛生士の資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得見込みの人 ◆ 平成2年4月2日以降に生まれた人 |
| 社会福祉士 | 社会福祉士及び介護福祉士法による社会福祉士の資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得見込みの人 ◆ 昭和55年4月2日以降に生まれた人 |
| 学芸員 | 博物館法による学芸員(考古学又は歴史学専攻)の資格を有する人又は令和3年3月までに当該資格を取得する見込みの人 ◆ 平成2年4月2日以降に生まれた人 |

●その他の受験資格等

※ 免許や資格を要する職種については、令和2年度中に実施される国家試験・資格試験により取得見込みの人を含みます。

- ① 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は、高校卒相当とします。
- ② 専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号を取得又は令和3年3月までに取得見込みの人は、短大卒相当とします。
- ③ 専門学校(専修学校専門課程)において、高度専門士の称号を取得又は令和3年3月までに取得見込みの人は、大卒相当とします。
- ④ 大学を中退した人については、2年以上在学し、かつ、62単位以上取得した場合は短大卒相当とします。それ以外の場合は高校卒相当とします。

- ⑤ A日程において卒業見込みで受験した人が、B日程を中退予定で受験することはできません。
- ⑥ 通常業務及び災害対応等の業務遂行上、全ての職種において、道路交通法施行規則第2条に規定する普通自動車を運転することができる運転免許が必要です。採用までに運転免許を取得していない方は、採用後1年以内に取得してください（障がい等により免許の取得が困難な人は除く。）。

留意事項

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人（保育士、保健師、歯科衛生士、社会福祉士及び学芸員を除く。ただし、採用日において、法令により永住が認められていない人は採用されません。）
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 富士宮市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 日本国籍を有しない人の職員としての任用について

公務員の任用は、公務員に関する基本原則（日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則）に基づき行われることから、日本国籍を有しない人は、公権力の行使を伴わず、かつ、公の意思形成に参画しない職に任用されることとなります。

<公権力の行使>

市民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為等

例：税の賦課や滞納処分、占用許可等

<公の意思形成への参画>

市行政についての企画、立案、意志決定等の政策形成に関与すること。

通常、決裁権を有する課長級以上の職員や総務、人事、企画、財政等を担当する職員が行うこととなります。

3 試験日時及び試験会場等

| 試 験 | | 日 時 及 び 試 験 会 場 |
|-------|--------------|---|
| 第1次試験 | 学科試験 | 令和2年7月12日（日） 富士宮市内において実施予定ですが、詳細については、受験票送付の際にお知らせします。 （一般事務、歯科衛生士、社会福祉士、学芸員） 受付：午前8時30分～午前9時 試験：午前9時30分～ （土木技術、保育士、保健師） 受付：午後0時30分～午後1時 試験：午後1時30分～ |
| | 論文試験 適性検査 | 令和2年8月8日（土） 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 （第1次試験合格者のみ） |
| 第2次試験 | 面接試験 | 令和2年9月5日（土）又は9月6日（日） 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 （第1次試験合格者のみ） |
| | 面接試験 | 令和2年9月26日（土）又は9月27日（日） 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 （第2次試験合格者のみ） |
| 第3次試験 | 面接試験 | 令和2年9月26日（土）又は9月27日（日） 時間未定 富士宮市役所 富士宮市弓沢町150番地 （第2次試験合格者のみ） |

- ① 各試験の得点が、合格基準に達しない場合は、不合格となります。
- ② 第2次試験は、論文試験及び面接試験の得点の合計点により合格者を決定します。
- ③ 第3次試験は、第2次試験の面接試験及び第3次試験の面接試験の得点の合計点により合格者を決定します。
- ④ 試験会場には、空調設備があります。
- ⑤ 障がい等があり、試験会場において配慮が必要な場合は、試験申込書「9 特記事項」欄にその内容を具体的に記入してください。
 なお、場合によっては、対応できない事項もあることを御了承ください。

第1次試験の出題分野等

| 職 種 | 試験科目 | 時 間 | 出 題 分 野 |
|----------------------|------|-----|---|
| 一般事務、歯科衛生士、社会福祉士、学芸員 | 教養試験 | 2時間 | 時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 |
| 土木技術 | 専門試験 | 2時間 | 数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、土木施工 |

| | | | |
|-------|---|---------------|--|
| 保 育 士 | 〃 | 1 時間 3 0 分 | 社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。） |
| 保 健 師 | 〃 | 1 時間 3 0 分 | 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 |

ア 一般事務及び学芸員の教養試験は大学卒程度であり、歯科衛生士及び社会福祉士の教養試験は高校卒業程度です。

イ 土木技術の専門試験は大学卒・高専卒程度です。

4 受験手続

| | |
|---------|--|
| 必要書類の請求 | <p>必要書類は、市役所人事課、消防本部消防総務課（午後5時15分以降並びに土曜日及び日曜日は当直室）、各出張所、駅前交流センター、大富士交流センター、各公民館、市立中央図書館及びハローワーク富士宮にて、6月5日（金）から配布します。</p> <p>郵便で請求するときは、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、<u>140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形2号（縦33.2cm×横24.0cm）の大きさ）</u>を同封して、市役所人事課に請求してください。</p> <p>※ 富士宮市のホームページからダウンロードすることもできます。</p> |
| 申込手続 | <p>次の書類を市役所人事課へ郵送してください（特定記録等による方法をお勧めします。）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 試験申込書 ◆ 受験票 ◆ <u>84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）</u> <p>（受験票の送付に使用しますので、送付を希望する宛先を明記してください。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 大学を中退した人は、大学の履修証明書（取得単位数が分かるもの） <p>【郵送の宛先】 〒418-8601 静岡県富士宮市弓沢町150番地 富士宮市役所 人事課 人事研修係</p> |
| 申込期間 | <p>令和2年6月5日（金）から 同年6月19日（金）午後5時15分まで（必着）</p> |

| | |
|--------------------|---|
| 受験票 の 交 付 | <ul style="list-style-type: none"> ◆ 申込書類受理後、受験番号を記載した受験票を送付します。 ◆ 受験票が7月7日（火）までに届かない場合は、至急市役所人事課に連絡してください。 |
|--------------------|---|

5 試験結果の発表

- ① 第1次試験は、7月29日（水）の正午に富士宮市のホームページに合格者の受験番号を掲載し結果発表とします。なお、合格者のみ文書でも通知します。
 - ② 第2次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に9月中旬に結果通知を発送します。
 - ③ 第3次試験は、合否にかかわらず、受験者全員に10月中旬に結果通知を発送します。
- ※ 受験票は第1次試験終了後回収するため、受験番号を控えておいてください。

6 受験者に対する試験結果の開示

- ① 開示請求受付期間中に開示請求を行う場合
 試験結果は、受験者本人からの請求に限り次のとおり開示します。希望する場合は、封筒の表に「結果開示請求書在中」と朱書きし、次の書類を同封して市役所人事課に郵送してください。
 ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書（必要事項を記載の上、受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）を糊付け）
 イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5 cm×横12.0 cm）程度の大きさ）

| 試験区分 | 開示内容 | 請求受付期間 |
|-------|--------------|-------------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の得点及び順位 | 7月13日（月）から 8月7日（金）まで（必着） |
| 第2次試験 | 第2次試験の得点及び順位 | 9月7日（月）から 9月25日（金）まで（必着） |
| 第3次試験 | 第3次試験の得点及び順位 | 9月28日（月）から 10月23日（金）まで（必着） |

※ 電話での開示請求は受け付けません。開示は郵送で行います。

- ② 試験日当日に開示請求を行う場合

受験者本人が試験時において、試験結果の開示を請求する場合も同様に次のとおり開示します。次の書類を試験時に受付の係員にお渡しください。

ア 本試験案内最終ページの試験結果開示請求書

※受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）は不要です。

イ 宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒（長形3号（縦23.5cm×横12.0cm）程度の大きさ）

| 試験区分 | 開示内容 | 請求方法 |
|-------|--------------|----------------------------------|
| 第1次試験 | 第1次試験の得点及び順位 | 第1次試験の受付時に係員に請求書類をお渡しください。 |
| 第2次試験 | 第2次試験の得点及び順位 | 第2次試験（面接試験）の受付時に係員に請求書類をお渡しください。 |
| 第3次試験 | 第3次試験の得点及び順位 | 第3次試験の受付時に係員に請求書類をお渡しください。 |

※ 試験結果の発表後に発送します。

7 採用

合格者の採用は、令和3年4月1日の予定です。ただし、試験申込書の学歴や職歴、健康診断票の既往歴の詐称等の不正があった場合、卒業見込みの人が卒業できなかった場合、資格取得見込みの人が資格を取得できなかった場合は、合格を取り消します。

8 給与・勤務条件など

① 初任給（令和2年4月1日現在 給料及び地域手当の合計支給月額）

| | 大卒 | 短大卒 | 高校卒 |
|-----|----------|----------|----------|
| 支給額 | 194,361円 | 173,967円 | 159,547円 |

※ 給与関連の条例改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

ア 上記の表は、学校卒業と同時に採用された場合であり、職歴がある人は、その職歴に応じた加算額があります。

イ このほか、条件により通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などを支給します。

ウ 令和2年4月1日現在の期末・勤勉手当（ボーナス）は、

6月（2.25か月分） } 合計
12月（2.25か月分） } 4.5か月分の見込みです。

ただし、採用1年目（4月1日採用）の6月は0.675か月分となります。

② 勤務時間・休暇など（勤務場所により異なる場合があります。）

- ア 勤務時間／午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
 - イ 休日／土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）
 - ウ 休暇制度／年次有給休暇（年20日）、特別休暇（結婚、産休、忌引、夏季等）、病気休暇、介護休暇等
 - エ 休業制度／育児休業、自己啓発等休業等
- ③ 福利厚生
- ア 健康管理／定期健康診断（年1回）等を行っています。
 - イ 共済制度／共済組合による医療費の助成や住宅建築資金などの融資、自動車等の購入資金の貸付が受けられます。また、全国各地の共済宿泊施設などを利用することができます。
 - ウ 互助会／各種給付金（結婚、出産など）の支給が受けられます。
 - エ その他／各種体育・文化クラブがあり、活発に活動しています。

9 その他

- ① 最終合格者には、健康診断を受けていただきます。なお、受験書類は返却しませんので、御承知おきください。
- ② 台風の襲来や地震等の災害が発生した場合は、試験日を延期することがあります。その際には、試験日当日の午前6時までには富士宮市役所ホームページに告知しますので、試験実施が危ぶまれる場合には、御確認ください。下記 QR コードからも御確認いただけます。（<http://www.city.fujinomiya.lg.jp>）



富士宮市長 様

令和 年 月 日

試験結果開示請求書

| | |
|------|--|
| 氏名 | |
| 生年月日 | |
| 現住所 | |
| 電話番号 | |
| 受験番号 | |

受験者本人であることの証明書（学生証、運転免許証、保険証等の写し）をここに糊付けしてください。

※試験日当日に開示請求を行う場合は不要です。

2次試験、3次試験で使用する場合はコピーして使用してください。